

事務連絡
令和5年1月16日

各都道府県・指定都市教育委員会
情報機器整備等担当課長 殿

文部科学省初等中等教育局
修学支援・教材課長
山田 哲也

学校における ICT 環境の整備方針について

現行の学習指導要領においては、情報活用能力を、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことを明記するとともに、小学校においてはプログラミング教育を必修化するなど、学習活動において、積極的に ICT を活用することを重視しています。

このため、文部科学省では、平成 29 年度に「平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針」を取りまとめ、当該整備方針を踏まえた「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画（2018～2022 年度）」を策定し、学校における ICT 環境の整備に取り組んできたところです。

さらに、令和元年度以降においては、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など、教育の質を向上させることをねらいとする「GIGA スクール構想」の下、累次の補正予算等により児童生徒 1 人 1 台端末等の ICT 環境の整備にも取り組んでいるところです。

このような学校における ICT 環境の変化を受け、GIGA スクール構想を一過性のものとすることなく、持続可能なものとして今後の ICT 環境整備につなげていくことを目指し、改めて今後の ICT 環境整備の在り方について様々な論点を整理し、新たな整備方針の策定に向け議論を進めるため、「学校における ICT 環境整備の在り方に関する有識者会議」を設置し、新たな ICT 環境整備方針の策定について、令和 7 年度に向けて検討を進めることとしています。

なお、現行の「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画」については、上述の通り、新たな ICT 環境整備方針が令和 7 年度の策定に向けて検討が進められることから、当該計画期間を令和 6 年度までの 2 年間延長することとします。

また、今後の 1 人 1 台端末の更新に係る費用負担の在り方についても、地方自治体や関係者の意見等を聴きながら検討していくこととしています。

各教育委員会においては、これらの動向を踏まえつつ、1 人 1 台端末等の積極的な利活用及び ICT 環境整備に取り組んでいただくようお願いします。

併せて、各都道府県教育委員会におかれでは、域内の市（指定都市を除く）区町村に対し周知くださいますようお願いします。

【本件連絡先】
文部科学省初等中等教育局
修学支援・教材課 情報企画推進係
電話：03-6734-3148（直通）
E-mail：shugaku-kyozai@mext.go.jp

- 平成29年度に「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」（以下、ICT環境整備方針）を踏まえた「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（平成30年度～令和4年度）」（以下、ICT環境整備計画）を策定しており、現行のICT環境整備計画は今年度末で期限を迎える。
こうした中、学校のICT環境整備を持続的・継続的に進めていくことは重要である。
 - 新たなICT環境整備方針の策定に当たっては、GIGAスクール構想を踏まえたこれまでの成果や課題について検証するとともに
 - ・児童生徒1人1台のICT端末（以下、「1人1台端末」）を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の目指すべき姿
 - ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のために必要となるICT機器とその整備の在り方
 - ・校務のデジタル化に必要となる環境整備の在り方
 - ・1人1台端末の活用支援体制やデジタル教材等の整備の在り方など、検討すべき多くの論点が存在している。
 - こうした状況を踏まえると、新たなICT環境整備方針の策定を行うまでに一定の時間を要することが考えられる。
このため、現行のICT環境整備方針に替わる新たなICT環境整備方針の策定について、令和7年度に向けて検討を進めることとする。
 - そのため、現行のICT環境整備方針を踏まえ策定しているICT環境整備計画についても、計画期間を令和6年度まで2年間延長することとする。
- ※ 今後の1人1台端末の更新に係る費用負担の在り方については、利活用を強力に推進するとともに、地方自治体や関係者の意見等も聴きながら検討していく。